

磐梯町農業委員会 3 月定例会総会会議録

1. 開催日時

日時 令和 4 年 3 月 1 8 日（金）午前 9 時 0 0 分

場所 磐梯町役場 大会議室

2. 委員定数

1 7 名

3. 本日の総会に出席した委員

会 長 1 2 番 加藤 健一

会長職務代理者 1 1 番 田中 重博

委 員

1 番 金田 未樹 2 番 鈴木 翼 3 番 佐藤 栄祐

5 番 川井 信之 6 番 鈴木 勇一 7 番 遠藤 充孝

8 番 上野 庄市 9 番 田中 茂 1 0 番 佐藤 栄喜

農地利用最適化推進委員

3 番 鈴木 照喜 4 番 加藤 正己 5 番 鈴木 庄次

4. 本日の総会に欠席した委員

委 員

4 番 前田 諭志

農地利用最適化推進委員

1 番 卯月 宏次 2 番 鈴木 一功

5. 本会の総会に提案される議案は次のとおり

議案第 5 0 号 農用地利用集積計画の承認について（利用権貸借）

議案第 5 1 号 農用地利用集積計画の承認について（一括方式）

6. 農業委員会事務局職員

事務局長 樋口 和博

農地係長 小川 克彦

7. 会議録

議長

本日、農業委員 11 名、農地利用最適化推進委員 3 名の出席により、磐梯町農業委員会総会規約第 7 条に従い本総会が成立されたことを宣言いたします。

議長

日程第 1 会議録署名人を議席順に指名してよいかを諮り異議なし多数により、次の委員を指名した。

議席 3 番 佐藤 栄祐 委員

議席 6 番 鈴木 勇一 委員

議長

日程第 2 諸般の報告について事務局に説明を求めます。

事務局

日程第 2 諸般の報告について資料に基づき朗読、経過報告を行った。

議長

日程第 3 議案第 50 号 農用地利用集積計画の承認について（利用権貸借）1 番から 8 番まで事務局に説明を求めます。事務局に説明を求めます。

事務局

日程第 3 議案第 50 号 農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について（一括方式）、農業経営基盤強化法第 18 条第 1 項の規定により、下記農用地利用集積計画の決定について意見を求める、令和 4 年 3 月 18 日提出。

では、1 番から説明申し上げます。

申請地は、大字〇〇字〇〇 59 番地 田 面積は 1,932 m²外 1 筆 2 筆面積合計は 3,845 m²、内容は新規、利用権設定をする者（所有者）は〇〇の〇〇〇〇氏、利用権設定を受ける者（耕作者）は〇〇の〇〇〇〇氏、利用目的は田、期間は 5 年、10 アール当り賃借料は 7,500 円です。

続きまして、2 番です。申請地は、・・・・・・・・・・・・・・・・・・
次に 8 番です。申請地は、・・・・・・・・・・・・・・・・・・です。10 アール当り賃借料は 7,000 円です。以上、ご審議のほどよろしく願いたします。

議長

1 番から 8 番まで事務局の説明が終わりましたが、これより質疑に入ります。

質問等ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長

異議なし多数のため、議案第50号 農用地利用集積計画の承認について（利用権貸借）1番から8番について承認されました。

ここで、金田 未樹 委員の関連なので退席を求めます。

（金田 未樹 委員退席）

続いて、9番について、事務局に説明を求めます。

事務局

申請地は、大字〇〇字〇〇1番地 外計2筆 田 農振農用地 面積3筆の合計は4,978㎡、内容は新規、利用権設定をする者は〇〇の〇〇〇〇氏、利用権設定を受ける者は〇〇の〇〇〇〇氏、利用目的は田、期間は1年、10アール当り賃借料は8,000円であります。以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長

9番について事務局の説明が終わりましたが、これより質疑に入ります。

質問等ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長

異議なし多数のため、議案第50号 農用地利用集積計画の承認について（利用権貸借）9番について承認されました。

承認されましたので、ここで金田 未樹 委員の着席を求めます。

（金田 未樹 委員着席）

議長

続いて、10番から15番について、事務局に説明を求めます。

事務局

10番から説明申し上げます。申請地は、大字〇〇字〇〇11番地 外計2筆 田 農振農用地 面積2筆の合計は3,322㎡、内容は新規、利用権設定をする者は〇〇の〇〇〇〇氏、利用権設定を受ける者は〇〇の〇〇〇〇氏、利用目的は田、期間は3年、10アール当り賃借料は米60kgであります。

次に11番です。申請地は、・・・・・・・・・・です。次に15番です。申請地は、・・・・・・・・・・です。10アール当り賃借料は無償です。以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長

10番から15番まで事務局の説明が終わりましたが、これより質疑に入ります。

質問等ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長

異議なし多数のため、議案第５０号 農用地利用集積計画の承認について（利用権貸借）１０番から１５番について承認されました。

ここで、鈴木 翼 委員の関連なので退席を求めます。

（鈴木 翼 委員退席）

続いて、１６番について、事務局に説明を求めます。

事務局

申請地は、大字〇〇字〇〇４６番地 外計４筆 田 農振農用地 面積４筆の合計は、１０，８４３㎡、内容は再設定、利用権設定をする者は〇〇の〇〇〇〇氏、利用権設定を受ける者は〇〇の〇〇〇〇氏、利用目的は田、期間は１年となり、１０アール当り賃借料は、１０，０００円であります。以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長

１６番について事務局の説明が終わりましたが、これより質疑に入ります。

質問等ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長

異議なし多数のため、議案第５０号 農用地利用集積計画の承認について（利用権貸借）１６番について承認されました。

承認されましたので、ここで鈴木 翼 委員の着席を求めます。

（鈴木 翼 委員着席）

議長

続いて、１７番から２０番について、事務局に説明を求めます。

事務局

１７番から説明申し上げます。申請地は、大字〇〇字〇〇５番地 外計４筆 田 農振農用地 面積４筆の合計は８，１８８㎡、内容は新規、利用権設定をする者は〇〇の〇〇〇〇氏、利用権設定を受ける者は〇〇の〇〇〇〇氏、利用目的は田、期間は３年、１０アール当り賃借料は８，６００円であります。

次に１８番です。申請地は、・・・・・・・・・・・・・・・・・・です。次に２０番です。申請地は、・・・・・・・・・・・・・・・・・・です。１０アール当り賃借料は８，０００円です。以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長

１７番から２０番まで事務局の説明が終わりましたが、これより質疑に入ります。

質問等ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長

異議なし多数のため、議案第50号 農用地利用集積計画の承認について（利用権貸借）
17番から20番について承認されました。

ここで、川井 信之 委員の関連なので退席を求めます。

（川井 信之 委員退席）

続いて、21番について、事務局に説明を求めます。

事務局

申請地は、大字〇〇字〇〇27番地 田 農振農用地 面積は、993㎡、内容は再設定、利用権設定をする者は〇〇の〇〇〇〇氏、利用権設定を受ける者は〇〇の〇〇〇〇氏、利用目的は田、期間は6年となり、10アール当り賃借料は、8,000円であります。以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長

21番について事務局の説明が終わりましたが、これより質疑に入ります。

質問等ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長

異議なし多数のため、議案第50号 農用地利用集積計画の承認について（利用権貸借）21番について承認されました。

承認されましたので、ここで川井 信之 委員の着席を求めます。

（川井 信之 委員着席）

議長

続いて、22番から39番について、事務局に説明を求めます。

事務局

22番から説明申し上げます。申請地は、大字〇〇字〇〇64番地 田 農振農用地 面積は2,780㎡、内容は再設定、利用権設定をする者は〇〇の〇〇〇〇氏、利用権設定を受ける者は〇〇の〇〇〇〇氏、利用目的は田、期間は5年、10アール当り賃借料は9,000円であります。

次に23番です。申請地は、・・・・・・・・・・です。次に39番です。申請地は、・・・・・・・・・・です。10アール当り賃借料は10,000円です。以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長

22番から39番まで事務局の説明が終わりましたが、これより質疑に入ります。

質問等ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長

異議なし多数のため、議案第50号 農用地利用集積計画の承認について（利用権貸借）
22番から39番について承認されました。

ここで、鈴木 翼 委員の関連なので退席を求めます。

（鈴木 翼 委員退席）

続いて、40番から42番について、事務局に説明を求めます。

事務局

40番について説明申し上げます。申請地は、大字〇〇字〇〇46番地 外計3筆 田
農振農用地 面積4筆の合計は、7, 136㎡、内容は再設定、利用権設定をする者は〇
〇の〇〇〇〇氏、利用権設定を受ける者は〇〇の〇〇〇〇氏、利用目的は田、期間は5年
となり、10アール当り賃借料は、10, 000円であります。

41番について説明申し上げます。申請地は、大字〇〇字〇〇36番地 外計2筆 田
農振農用地 面積2筆の合計は、4, 213㎡、内容は再設定、利用権設定をする者は〇
〇の〇〇〇〇氏、利用権設定を受ける者は〇〇の〇〇〇〇氏、利用目的は田、期間は5年
となり、10アール当り賃借料は、10, 000円であります。

42番について説明申し上げます。申請地は、大字〇〇字〇〇9番地 外計3筆 田
農振農用地 面積3筆の合計は、2, 355㎡、内容は再設定、利用権設定をする者は〇
〇の〇〇〇〇氏、利用権設定を受ける者は〇〇の〇〇〇〇氏、利用目的は田、期間は3年
となり、10アール当り賃借料は、10, 000円であります。

以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長

40番から42番について事務局の説明が終わりましたが、これより質疑に入ります。
質問等ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長

異議なし多数のため、議案第50号 農用地利用集積計画の承認について（利用権貸
借）40番から42番について承認されました。

承認されましたので、ここで鈴木 翼 委員の着席を求めます。

（鈴木 翼 委員着席）

議長

続いて、43番について、事務局に説明を求めます。

事務局

43番について説明申し上げます。申請地は、大字〇〇字〇〇17番地 外計4筆 田
農振農用地 面積4筆の合計は7, 843㎡、内容は新規、利用権設定をする者は〇〇の

〇〇〇〇氏、利用権設定を受ける者は〇〇の〇〇〇〇氏、利用目的は田、期間は1年であり、10アール当り賃借料は10,000円であります。

以上、ご審議のほどよろしく願いいたします。

議長

43番について事務局の説明が終わりましたが、これより質疑に入ります。

質問等ございませんか。

(「なし」の声あり)

議長

異議なし多数のため、議案第50号 農用地利用集積計画の承認について(利用権貸借)43番について承認されました。

ここで、鈴木 翼 委員の関連なので退席を求めます。

(鈴木 翼 委員退席)

続いて、44番から45番について、事務局に説明を求めます。

事務局

44番について説明申し上げます。申請地は、大字〇〇字〇〇20番地 田 農振農用地 面積は、381㎡、内容は再設定、利用権設定をする者は〇〇の〇〇〇〇氏、利用権設定を受ける者は〇〇の〇〇〇〇氏、利用目的は田、期間は5年となり、10アール当り賃借料は、10,000円であります。

45番について説明申し上げます。申請地は、大字〇〇字〇〇154番地 外計8筆 田 農振農用地 面積8筆の合計は、15,346㎡、内容は再設定、利用権設定をする者は〇〇の〇〇〇〇氏、利用権設定を受ける者は〇〇の〇〇〇〇氏、利用目的は田、期間は5年となり、10アール当り賃借料は、10,000円であります。

以上、ご審議のほどよろしく願いいたします。

議長

44番から45番について事務局の説明が終わりましたが、これより質疑に入ります。

質問等ございませんか。

(「なし」の声あり)

議長

異議なし多数のため、議案第50号 農用地利用集積計画の承認について(利用権貸借)44番から45番について承認されました。

承認されましたので、ここで鈴木 翼 委員の着席を求めます。

(鈴木 翼 委員着席)

議長

続いて、46番について、事務局に説明を求めます。

事務局

４６番について説明申し上げます。申請地は、大字〇〇字〇〇３番地 外計４筆 田 農振農用地 ４筆合計面積は１０，６１３㎡、内容は新規、利用権設定をする者は〇〇の〇〇〇〇氏、利用権設定を受ける者は〇〇の〇〇〇〇氏、利用目的は田、期間は３年であり、１０アール当り賃借料は１０，０００円であります。

以上、ご審議のほどよろしく願ひいたします。

議長

４６番について事務局の説明が終わりましたが、これより質疑に入ります。

質問等ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長

異議なし多数のため、議案第５０号 農用地利用集積計画の承認について（利用権貸借）４６番について承認されました。

ここで、鈴木 翼 委員の関連なので退席を求めます。

（鈴木 翼 委員退席）

続いて、４７番から４８番について、事務局に説明を求めます。

事務局

４７番について説明申し上げます。申請地は、大字〇〇字〇〇３１番地 田 農振農用地 面積は、４４５㎡、内容は再設定、利用権設定をする者は〇〇の〇〇〇〇氏、利用権設定を受ける者は〇〇の〇〇〇〇氏、利用目的は田、期間は５年となり、１０アール当り賃借料は、５，０００円であります。

４８番について説明申し上げます。申請地は、大字〇〇字〇〇８５番地 田 農振農用地 面積は、１，２８１㎡、内容は再設定、利用権設定をする者は〇〇の〇〇〇〇氏、利用権設定を受ける者は〇〇の〇〇〇〇氏、利用目的は田、期間は５年となり、１０アール当り賃借料は、１０，０００円であります。

以上、ご審議のほどよろしく願ひいたします。

議長

４７番から４８番について事務局の説明が終わりましたが、これより質疑に入ります。

質問等ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長

異議なし多数のため、議案第５０号 農用地利用集積計画の承認について（利用権貸借）４７番から４８番について承認されました。

承認されましたので、ここで鈴木 翼 委員の着席を求めます。

（鈴木 翼 委員着席）

議長

続いて、４９番から５１番について、事務局に説明を求めます。

事務局

４９番から説明申し上げます。申請地は、大字〇〇字〇〇４８番地外計３筆 田 農振農用地 ３筆合計面積は５，６１７㎡、内容は再設定、利用権設定をする者は〇〇の〇〇〇〇氏、利用権設定を受ける者は〇〇の〇〇〇〇氏、利用目的は田、期間は５年、１０アール当り賃借料は１０，０００円であります。

次に５０番について説明申し上げます。申請地は、大字〇〇字〇〇１４９番地外計８筆 田 農振農用地 ８筆合計面積は１３，７５７㎡、内容は再設定、利用権設定をする者は〇〇の〇〇〇〇氏、利用権設定を受ける者は〇〇の〇〇〇〇氏、利用目的は田、期間は１年、１０アール当り賃借料は１２，０００円であります。

５１番について説明申し上げます。申請地は、大字〇〇字〇〇１２２番地１外計２筆 田 農振農用地 ２筆合計面積は３，６０８㎡、内容は再設定、利用権設定をする者は〇〇の〇〇〇〇氏、利用権設定を受ける者は〇〇の〇〇〇〇氏、利用目的は田、期間は５年、１０アール当り賃借料は１０，０００円であります。

以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長

４９番から５１番まで事務局の説明が終わりましたが、これより質疑に入ります。

質問等ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長

異議なし多数のため、議案第５０号 農用地利用集積計画の承認について（利用権貸借）４９番から５１番について承認されました。

ここで、鈴木 翼 委員の関連なので退席を求めます。

（鈴木 翼 委員退席）

続いて、５２番から５３番について、事務局に説明を求めます。

事務局

５２番について説明申し上げます。申請地は、大字〇〇字〇〇１０番地外計２筆 田 農振農用地 ２筆合計面積は、３，２０９㎡、内容は再設定、利用権設定をする者は〇〇の〇〇〇〇氏、利用権設定を受ける者は〇〇の〇〇〇〇氏、利用目的は田、期間は３年となり、１０アール当り賃借料は、１０，０００円であります。

５３番について説明申し上げます。申請地は、大字〇〇字〇〇３０番地 田 農振農用地 面積は、４４１㎡、内容は再設定、利用権設定をする者は〇〇の〇〇〇〇氏、利用権設定を受ける者は〇〇の〇〇〇〇氏、利用目的は田、期間は５年となり、１０アール当り賃借料は、５，０００円であります。

以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長

５２番から５３番について事務局の説明が終わりましたが、これより質疑に入ります。

質問等ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長

異議なし多数のため、議案第５０号 農用地利用集積計画の承認について（利用権貸借）５２番から５３番について承認されました。

承認されましたので、ここで鈴木 翼 委員の着席を求めます。

（鈴木 翼 委員着席）

議長

続いて、５４番から５６番について、事務局に説明を求めます。

事務局

５４番から説明申し上げます。申請地は、大字〇〇字〇〇１０２番地外計４筆 田 農振農用地 ４筆合計面積は６，８８４㎡、内容は再設定、利用権設定をする者は〇〇の〇〇〇〇氏、利用権設定を受ける者は〇〇の〇〇〇〇氏、利用目的は田、期間は１年、１０アール当り賃借料は１０，０００円であります。

次に５５番について説明申し上げます。申請地は、大字〇〇字〇〇１０５番地 田 農振農用地 面積は７８２㎡、内容は再設定、利用権設定をする者は〇〇の〇〇〇〇氏、利用権設定を受ける者は〇〇の〇〇〇〇氏、利用目的は田、期間は１年、１０アール当り賃借料は１２，０００円であります。

５６番について説明申し上げます。申請地は、大字〇〇字〇〇４１番地外計１３筆 田 農振農用地 １３筆合計面積は５，１９２㎡、内容は再設定、利用権設定をする者は〇〇の〇〇〇〇氏、利用権設定を受ける者は〇〇の〇〇〇〇氏、利用目的は田、期間は４年、１０アール当り賃借料は７，０００円であります。

以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長

５４番から５６番まで事務局の説明が終わりましたが、これより質疑に入ります。

質問等ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長

異議なし多数のため、議案第５０号 農用地利用集積計画の承認について（利用権貸借）

５４番から５６番について承認されました。

ここで、田中 茂 委員の関連なので退席を求めます。

(田中 茂 委員退席)

議長

日程第4 議案第51号 農用地利用集積計画の承認について（一括方式） 事務局に説明を求めます。

事務局

日程第4 議案第51号 農業経営基盤強化促進法に基づく農地利利用集積計画の承認について（一括方式）、農業経営基盤強化法第18条第1項の規定により、下記農用地利用集積計画の決定について意見を求める、令和4年3月18日提出。

一括方式ということで今回1件ございます。

申請地は、大字〇〇字〇〇35番地外計2筆 田 農振農用地 2筆合計面積は5, 118㎡、内容は新規、利用権設定をする者（所有者）は〇〇の〇〇〇〇氏、利用権設定を受ける者（耕作者）は〇〇の〇〇〇〇氏、両者の間に農地中間管理機構が入ることになりまして、利用目的は田、期間につきましては、令和4年3月19日から令和14年12月31日までの10年10ヶ月ということであります。10アール当り賃借料は9, 000円です。以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長

事務局の説明が終わりましたが、これより質疑に入ります。質問等ございませんか。

11番 田中 重博 委員

今回賃貸借であり、この農地を借りて耕作している人がいたと思う。現在、利用権設定の途中だと思うのだが、こういう場合には確認して手続きを行っているのか。

事務局

利用権の設定に関しては、この農地についても契約期間中ということでありました。これを提案する以前に、双方から合意解約の手続きをいただいて、今回の提案ということになっておりますのよろしくお願いいたします。

議長

他に質問・意見ございませんか。

(「なし」の声あり)

議長

異議なし多数のため、議案第51 農用地利用集積計画の承認について（一括方式）承認されました。

承認されましたので、ここで田中 茂 委員の着席を求めます。

(田中 茂 委員着席)

議長

日程第5 協議事項 令和4年度農作業労賃および各種加工料金協定表・賃借料情報（案）について 事務局に説明を求めます。

事務局

日程第5について タブレット、資料の方をご覧ください。

まず、作業労賃につきましては、昨年からの同額の計上ではありますが、一番上の通常作業の1日あたり6,630円につきましては、昨年10月に福島県の最低賃金が改定されておりましたので、昨年から10円値上げとなっております。次に賃借料情報ですが、囲み書きで「この情報は令和4年の賃借料の参考として提供するもので、農地の賃貸借をする時は米価の推移や生産費等を貸し手・借り手でよく協議したうえで設定してください。」ということで、この文言について今回入れさせていただきました。また、10アールあたりの賃借料の水準でございますが、こちらについても前年との比較がわかるように表記をさせていただきました。また、※じるしの一番下ですが、「土地改良事業未実施ほ場や特殊ほ場については、耕作条件等をよく勘案し、貸し手・借り手でよく協議したうえで設定して下さい。」ということで、特殊ほ場という表現を入れさせていただきました。例えば、条件の悪いぬかるみのある田や借りた農地を全て作付できないなど耕作条件を勘案しながら設定して下さいという文言を入れさせていただきました。

そして、一番下には農業委員会情報ということで、申請関係は毎月5日まで、定例総会は毎月20日前後開催しますといったことも入れさせていただきました。

あくまでも、賃借料情報ということで今回もご提示しておりますので、ご検討の方お願いしたいと思いますなお、こちらについては紙で作成しまして、新年度早々に全戸配布で配る予定でありますのでのぞよろしくお願いいたします。以上です。

議長

事務局から説明がありましたが、質問・意見要望等ありませんか。

3番 佐藤 栄祐 委員

今回議案が多いことを勘案すると、提出する前の情報があつた方がいいのではないかと思います。今回の利用権設定は、次年度に向けてのものなのに前年度の情報でとなってしまうため、更新時期が多い2月前までには作成して発行して、貸し手・借り手で情報を早めに共有して話し合うこともできるので、来年に向けてそのようにしてはどうかと思いました。以上です。

事務局

今年の作付けに間に合うようにということでは、他市町村を見ると早くなっている状況があるようです。年内に来年の情報を出しているところもありますので、年内か年明けに委員の皆さまに情報をお出しできればいいかと事務局としても考えていたところでしたので、来年度以降検討していきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

議長

他に、質問・意見要望等ありませんか。

10番 佐藤 栄喜 委員

賃借料情報は、昨年の実績を考慮して出しているところと思いますが、米価が下がったならばそれに合わせたものも出していくのも必要ではないか。当事者同士では遠慮もあつたりするので、最新の情報提供していくということも大事なのかと思いました。

事務局

はい。今回は前年との比較ということで減額になってますという情報をありますので、来年度以降検討していきたいと思います。

議長

他に、質問・意見要望等ありませんか。

2番 鈴木 翼 委員

田畑の貸し借りで金額が高い安いという話をよく聞いて、平均値だと極端に高いものや安いものがあると金額がすごく上下すると思うので、金額を中央値にしてはどうかと思うのですがどうでしょうか。

事務局

平均値ということで表記していますが、計算にあたっては極端に高いものや安いものは除いています。それなので、標準の中での平均額ということで出しておりますのでよろしく願いいたします。

議長

他に、質問・意見要望等ありませんか。

8番 上野 庄市 委員

先般、会津若松市の賃借料情報を見させていただきまして、賃借料の決め方、求め方の計算式があつて出しているのかお伺いしたい。会津若松市は高いところは土地も良い所と感じますが、どのような算出方法があるのか教えて下さい。

事務局

会津若松市の出し方も前年の実績の平均値ということで出しておりますので、磐梯町の出し方と同じかと思います。この賃借料情報は、あくまでも昨年の平均額で出しておりますが、相対においては評価額に基づいて設定しているという方もいる話も聞いておりますが、磐梯町と同じく昨年の実績ということで算出しているのかと思います。

標準小作料制度が平成21年度に廃止されまして、それによって、基準額が無くなってしまつては農業者が大変なので、農業委員会ではあくまでも賃借料情報を提供しますという制度になりました。そのため制度上は情報提供ということになります。

議長

他に何か質問ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長

以上について、質問・意見無く、採決を諮り、異議なし多数のため、協議事項 令和4年度磐梯町農作業労賃および各種加工料金協定表・賃借料情報（案）について 承認することに決定いたしました。

議長

日程第6 その他 1. 令和4年度磐梯町農林課関係事業概要について 事務局に説明を求めます。

事務局

まず、令和4年度磐梯町農林課関係事業概要について、令和4年度の農林課関係事業に係る予算につきまして3月定例会において決定をされる内容でございますので、皆さんにご説明したいと思いますので資料をご覧ください。まず、水田農業改革支援対策事業でございますが・・・・・・最後に小災害復旧事業ですが、・・・・・・以上でございます。

議長

事務局からの説明が終わりましたが、皆様から質問・意見ございませんか。

5番 川井 信之 委員

第三者認証GAP取得支援事業ですが、資格取得した人が品物が高く売れたなどの検証は行っているのか。

事務局

今はGAP取得したからといって商品が高く売れるというのは難しい。ただ、大手スーパーなどはGAPの商品でなければ取扱いしないということもあります。県補助事業においてもGAP取得が必須条件となってきました。町はハード的な設備に関わる部分で必要な部分について支援をするということで町独自で予算措置しているところです。

3番 佐藤 栄祐 委員

GAP取得は先行投資的なものもありますが、必須であり農業界での標準となってきたのかなというところになります。個人経営の中ではなかなか成果が出ないというのが今のところかなと思います。

議長

他に質問・意見ございませんか。

8番 上野 庄市 委員

現在、薬草についてはどうなっているのか。

事務局

昨年組織の見直しをして、現在21名の会員となっております。会員の方々に種・苗の提供をしてそれぞれ栽培をしている状況です。昨年はコロナの影響で全体での研修会や栽培指導会ができなかったところもありますが、今年度は全体での活動もしていきたいというところです。

8番 上野 庄市 委員

あと1点ですが、有害鳥獣被害対策についてですが、広域電気柵の延長の予算はどうなったのか。

事務局

広域電気柵については、町の事業予算でなくて会津北部鳥獣害被害対策協議会で国の交付金を受けて事業を実施するという内容でございます。延長の話も伺っております。新たに取り組む地区もございますので、具体的には役員の方と打合せしますが、予算については町予算とは別なので、実施時期にならないとわからないということになります。予算についてはこれからということになります。

議長

他に皆様から質問・意見ございませんか。

(質疑なし) 委員の皆さまよろしく願いいたします。

議長

日程第6 その他 2. 今後の日程及び参加者について 事務局に説明を求めます。

事務局

2. 今後の日程及び参加者についてですが、・・・・・・次回定例会については、4月22日を予定しておりますので委員の皆様は日程の調整をお願いいたします。

なお、新型コロナウイルスの感染状況を見ながらにはなりますが、当日夕方から観桜会の開催を予定しておりますのでよろしくお願いいたします。

5番 川井 信之 委員

コロナの方も少し落ち着いてきましたので何とか観桜会ができるかなと思いますので、できるだけ参加いただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

議長

事務局からの説明が終わりましたが、その他事務局、委員の皆様から質問・意見ございませんか。

11番 田中 重博 委員

先ほど上野委員から利用意向調査の話が出たと思いますが、昨年10月20日に農地パトロールを行った結果に基づいて事務局から通知した。そこで私の方にクレームがありました。1つは樹園地でずっと使っているのになぜこのような通知が来るのか、2つ目は亡くなった父親の名前で届いたということでした。やはり、通知するだけで終わりではなくて、地図などを作って見える化するなど、委員と事務局ですり合わせしながらきちんと仕事の精度を上げていかないといけないのではないかと。

事務局

意向調査までの時間がかかってしまったところで、農振地区の見直しで地図の修正等あ

ったということで、今の時期になってしまったのは事務局としてはお詫びするしかないところでございます。意向調査の目的としては、昨年確認した農地と所有者の確認を含めて現地との錯誤のケースも出てきておりますので、それについても併せて確認しております。亡くなった方の名前での通知については、相続の手続きをしていただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

事務局

タブレットについては令和4年度に17名分購入予定です。関連して、農地ナビについても4月以降に最新の農地台帳に更新する予定です。

議長

他に、質問・意見ございませんか。

(質疑ありませんので) 以上で、本会議を閉会といたします。ありがとうございました。

定例会閉会時間 午前10時55分

本委員会定例総会の内容を記録し、相違ないことを証明するために議長及び議事録署名人はここに署名する。

令和4年3月18日

議長（会長）

署名人

署名人